

一坂町県道推進室からのお知らせ

県道だより

第26号 発行：平成21年3月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1523
E-mail:kendou@town.saka.hiroshima.jp



広島県へ要望書を提出



平成21年2月9日、町長、町議会議員、副議長、住民福祉連絡協議会会長、副会長および役員、消防団長などが、県庁、広島建設局を訪れ、県道坂小屋浦線の早期着工についての要望を行いました。

この要望は、昨年より、町、議会、各地区の住民福祉協議会会長で構成する住民福祉連絡協議会の3者が行っている県道坂小屋浦線の推進に向けた意見交換会の中で、用地測量の進んだ1-2工区から着手すべきであるという意見で一致したことから、着手に向けた活動の一環として行ったものです。

～ 要 望 書 全 文 ～

一般県道坂小屋浦線の早期着工について

平素より町行政につきましては、格別のご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

また、坂地区市街地の一般県道坂小屋浦線は、平成13年に坂中央線として都市計画決定を完了していただき、現在、買収計画に必要な用地測量を実施していただいておりますことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

ご存知のように、本町の坂地区は、国道31号と既存市街地との間をJR呉線が通っていることから、幹線道路の整備が遅れ、地区内道路の渋滞や緊急車輛の通行にも支障をきたしており、地域の活性化及び住民の安全を確保することが大変困難な状況にあります。

また、平成16年の台風18号に伴い国道31号、広島呉道路、JR呉線など広島都市圏の大動脈となる広島と呉とを連絡する全ての広域交通が寸断され、町内においては小屋浦地区が孤立状態となるなど交通基盤の脆さが浮き彫りとなりました。

一般県道坂小屋浦線は、国道31号を補完する道路としての位置付けがなされており、災害時において坂町をはじめ近隣市町の広域的な地域の代替交通の機能を有することから、緊急輸送、ライフラインの確保など災害に強い県土の構築に役立つものと考えています。一般県道坂小屋浦線は、これらの課題を解決し、本町の市街地が均衡ある発展をするための幹線道路として、また、少子高齢化への対応、保健福祉、防災機能の充実、交通便利性の向上や町内循環バスの計画など、より快適で安全な生活環境の創出と生きがいを味わえる生活空間の形成を目指す坂町の「将来のまちづくり」を行う上で是非必要な事業と考えております。

裏面につづく

現在、一般県道坂小屋浦線事業は、地権者の方々にご理解をいただき、街路事業区間において、起業地の98%の用地測量が完了し、整備に向けて機運が熟していると考えております。この機会を逸すると、今後、行政と地権者をはじめとする地域住民との信頼関係を維持することが困難となるため、早期の本格的な事業着手を強く望むものであります。

本町といたしましては、広島県と連携を密にし、町議会及び地元住民とも一体となって坂地区の「安全・安心な生活環境の創造」をめざすため、県道事業の推進及び県道を骨格としたまちづくりへの取組みをいたしているところであり、今回、町、町議会、町内各住民福祉協議会の会長で構成する坂町住民福祉連絡協議会及び坂町消防団が、地域住民の総意として「将来のまちづくり」に是非必要な一般県道坂小屋浦線の早期着工の要望を行うものでございます。

このような状況をご賢察いただき、格段のご高配を賜りますようお願いするものでございます。

平成21年 2月 9日

安 芸 郡 坂 町 長 吉 田 隆 行

安 芸 郡 坂 町 議 会 議 長 東 一 壯

坂 町 住 民 福 祉 連 絡 協 議 会 会 長 土 手 繁 俊

坂 町 消 防 団 長 車 地 尚 徳



要望活動までの経緯（概略）

- 平成20年11月17日
- 平成20年12月16日
- 平成20年12月25日
 - ・町、議会、住民福祉連絡協議会の3者による県道坂小屋浦線についての意見交換
 - 要望書の提出を決定



要望活動の様子

- 平成21年2月9日
 - ・要望活動実施

